

# 令和4年度 地区別人権教育研究協議会

令和4年11月25日(金) 於 桐生市立梅田中学校

東部教育事務所では、小・中・義務教育学校での人権教育を推進するために、東部管内の先生方にお集まりいただき地区別人権教育研究協議会を開催しています。今年度は、各市・郡人権教育部会の代表者と開催地である桐生市立小・中・義務教育学校の人権教育主任の皆様に参加していただきました。

開催校の桐生市立梅田中学校には、人権教育の重要課題に沿って、3授業を公開していただきました。参加していただいた先生方もとても熱心で、研究協議会も大変深まりのあるものになりました。

## 「研究テーマ」

よりよい人間関係を育む、自己有用感の高い生徒の育成

～自分の大切さとともに他の人の大切さを認める教育活動を通して～

## 《研究発表》

「よりよい人間関係を育む、自己有用感の高い生徒の育成」に向けて、①「準備段階」②「常時指導の充実」③「間接的指導の充実」④「直接的指導の充実」の4つの内容で組織的に取り組んだ実践例を研修主任より発表していただきました。

①「準備段階」では、国立教育政策研究所が発行している『生徒指導リーフ』を用いて、本研究のテーマである「自己有用感」の捉え方を全職員が共通理解を図り、研究を進めるためのベース作りをしていました。目指す生徒の姿が明確になったことで、組織的・協働的な取組が一層充実したものになりました。

特に他の学校で参考にしていただきたい点は、**人権教育におけるカリキュラム・マネジメントの推進**を図っているところです。これまでも取り組んでいた梅田中学校の教育活動を人権教育の視点から捉え直して整理し、教科等横断的な視点をもって②「常時指導の充実」③「間接的指導の充実」④「直接的指導の充実」につなげました。このことから、教育課程において各教科等の形で設定されていない「人権教育」を推進していくためには、**人権教育を独立したものとして捉えるのではなく、教科等横断的な視点を持ち、教育活動全体を通じて行うことが重要である**ことを研究発表から学ぶことができました。

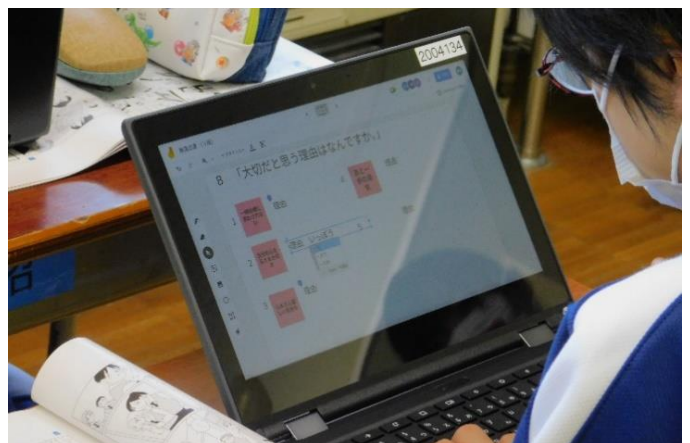


【研究発表の様子】

## 《公開授業》

教科 学年	重要課題 内容項目	主題名 教材名
学級活動	外国籍の人たち	
1年	学級活動(2)ア 自他の個性の理解と尊重、 よりよい人間関係の形成	外国人とよりよい関係をつくるには
道徳	障害のある人たち	おおらかな気持ちで
2年	B(9)相互理解、寛容	注文をまちがえる料理店
道徳	子どもたち	いじめのない世界へ
3年	C(11)公正、公平、社会正義	無実の罪

1年生では「外国籍の人たち」、2年生では「障害のある人たち」、3年生では「子どもたち」の重要課題について授業を公開していただきました。梅田中学校の先生方が、各学年で検討に検討を重ねた授業であり、学級活動と道徳の複数の教科で実践していただいたことも、人権教育の直接的指導の実践例として大変参考になるものでした。また、ICTのアンケート機能や共有機能等を有効に活用することにより、主体的・対話的で深い学びとなる授業を実践していました。



【公開授業の様子】

## 《研究協議会》

I部では、「R3学校人権教育推進状況調査」より、「児童生徒の人権感覚の育成に有効な参加体験型学習の研修」の取組が進んでいないことが課題となっていましたので、それを実施するとともに、群馬県や東部管内の人権教育について情報共有を図りました。

参加体験型学習の研修では、教職員・保護者を対象とした『ポジティブ語で伝えよう』を実践しました。このワークショップは、ある事例に対して、攻撃的な言い方ではなく、「子供の気持ちを尊重し、かつ自分の思

いも伝えようとする言い方」(アサーティブな表現)について考え、子供とのよりよいコミュニケーションの在り方について理解を深めるものです。アサーティブな表現を心掛けると、子供は「自分は尊重されている」と感じ、大人が伝えようとしていることを素直に受け入れやすくなると言われています。このような参加体験型学習を各学校で実践していただき、人権教育のさらなる充実につなげていただければ幸いです。

東部管内の人権教育の取組状況については、東部管内小・中・義務教育学校の人権教育主任に依頼しました「R4地区別人権教育研究協議会アンケート」の結果をまとめ、情報提供いたしました。特に、各校で実践している工夫点を、来年度の計画を見直す際に役立てていただければと思います。

II部では、授業研究会を実施しました。公開授業を基に、人権重要課題にかかわる直接的指導の在り方について、「人権教育としての授業研究の視点」を中心に協議しました。「成果」「課題」「参考になったこと、気付いたこと」について多くの御意見をいただき、活発な協議になりました。授業を公開してくださった先生方にとっても、参観された先生方にとっても、学びの多い授業研究会であったと感じました。



【I部:参加体験型学習の研修の様子】



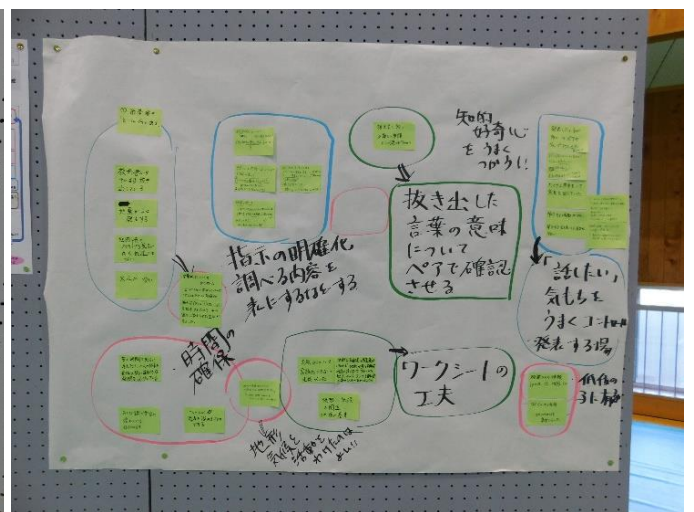
【II部:授業研究会の様子】

## <参加者アンケートより>

- 授業の仕方がそのまま人権課題に直結するのだと感じ、今後、授業づくりをより大切に行わなければならないと思いました。
- 直接的指導の在り方についての授業実践を見させていただき、とても勉強になりました。授業を組み立てる際には、育てたい資質・能力を明確にして授業づくりをしていきたいとします。
- 人権について学校全体で考える機会が今まであまりなかったもので、今回の研究会を参考にし、取り入れていきたいとします。
- 人権教育主任として、人権計画の見直しをし、学校全体の人権教育力を高めていけるよう努めていきたいと思いました。
- 人権集中学習が始まるので参考にさせていただきたいとします。「体験」をぜひ取り入れていきたいとします。
- 授業の板書や話し合いのタイミングなど、とても勉強になりました。
- タブレットの活用方法、授業の展開など、とても参考になりました。
- 「寛容」の難しさを改めて感じました。



【校内掲示】



【全体会場パネル展示】

※お忙しい中、地区別人権教育研究協議会に取り組んでいただいた桐生市立梅田中学校の皆様へ感謝申し上げます。